

教育厚生委員会会議録

日時 令和7年2月28日（金） 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 1時52分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 笠井 辰生
副委員長 望月 大輔
委員 望月 勝 渡辺 淳也 藤本 好彦 流石 恭史
久嶋 成美 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満
感染症対策監 遠藤 攝
福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部理事（次長事務取扱） 植村 武彦
福祉保健部次長 若月 衛 福祉保健総務課長 宮下 つかさ
健康長寿推進課長 佐原 淳仁 国保援護課長 内藤 浩
障害福祉課長 廣瀬 充 医務課長 清水 康邦 衛生薬務課長 内田 裕之
健康増進課長 知見 圭子
子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 小澤 理恵
子育て政策課長 篠原 孝男 子ども福祉課長 水口 純一

教育長 降旗 友宏 教育次長 信田 恭央 教育監 荻野 智夫
教育監 秋山 克也 副参事 矢崎 孝
総務課長 望月 勝一 教育企画室長 岩出 修司
福利給与課長 永井 研一 学校施設課長 功刀 美奈子
義務教育課長 小池 孝二 高校教育課長 渡邊 英裕
特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修
生涯学習課長 古屋 明子 保健体育課長 花輪 孝徳

議題

（付託案件）

第55号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第15号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為

の補正中教育厚生委員会関係のもの

第62号 令和6年度山梨県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第71号 指定管理者の指定の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、教育委員会関係、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の順に行うこととし、午前9時59分から午前10時45分まで教育委員会関係の審査を行い、途中休憩をはさみ、午前11時から午後1時52分まで（午前11時59分から午後0時58分まで休憩をはさんだ）感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

※第55号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第15号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（学力向上総合対策事業費について）

望月（大）副委員長 教の14ページの、学力向上総合対策事業費が1億7,400万円減額となっており、その中でも学力向上支援スタッフ配置事業費補助金が、1億4,000万円減額と大きくなっておりますので、その要因を、まずお示しをいただきたいと思っております。

小池義務教育課長 本事業につきましては、国庫補助金を財源としておりますが、その内示割れにより、事業費として執行できる財源が縮小しました。

具体的には、補助申請額に対しまして、交付決定額が約26%にとどまり、この差額分である1億4,000万円余が財源として不足したため、減額補正を行うものでございます。

なお、県では学力向上を目的とした学校教育活動支援に係る予算の拡充について、国に要望を行っておりますが、引き続き、この要望を行ってまいりたいと考えております。

望月（大）副委員長 当初、県としてこの事業を実施するに当たり、目的を設定していると思っておりますが、当初の見込みに対しての影響は出ているのか確認したいと思っております。

小池義務教育課長 本事業につきましては、まず児童の学力向上を図るということで、各教室に子供たちの学習指導に関わるることについてサポートをしたり、あるいはプリント等教材の作成

等の支援をしたりなど、学級担任の補助をすることに伴い、子供たちにきめ細かな、また学力向上を目的とした支えをしている事業でございます。

申請時につきましては、多くの市町村が申請をしていただいております、具体的には学力向上支援スタッフについては、22市町村268名の申請をいただいておりますが、先ほどお話ししましたように、国の内示が約26%にとどまっておりますので、その縮減した分、各市町村で事業規模を小さくしたり、あるいは各市町村に御負担をいただいたりする対応をしております。

望月（大）副委員長 当初の見込みに対して、国庫補助金の内示割れによる影響がかなり出てしまっていますが、特に少人数学級を推進している山梨県としては、支援スタッフ、あるいはスクールサポートスタッフをフル活用していかないと、教員不足の仕事の補完ができないと思います。山梨県が少人数学級を推進していることは、国にとっても非常にいい部分だと思いますので、山梨県としての要望をしっかりといただき、子供にしわ寄せが行かないように、お願いをしたいと思います。

（盲ろう学校運営費について）

あともう一点、教の6ページの盲ろう学校運営費について、防災備品及び医療機器等の購入ということですが、なぜこの時期に補正することになったかも含めて、もう少し具体的にお示しをいただきたいと思います。

望月総務課長 能登半島地震も踏まえ、停電時の電源や物品について調査をしたところ、ポータブル電源が不足しているという学校からの声に基づき、これを盲学校、ろう学校両方に購入するものです。

また、ろう学校につきましては、寄宿舎が火事に遭い、2階から避難するときに、非常階段の下のボイラー室が燃えた場合に、非常階段を使えないケースがあることから、垂直避難袋を取り付けるものです。この他にも、聴力検査機を購入するものになります。

望月（大）副委員長 学校からの要望を受けて、この時期に判断をしたということで、大変ありがとうございます。私も9月定例会の教育厚生委員会で、ろう学校の老朽化について何点か質問させていただきましたが、このような形で少しずつ改善をしていただき、優先順位や長寿命化計画もあると思いますけれども、今後ともよろしくお願いします。

（公立学校情報通信機器整備基金事業費について）

望月（勝）委員 まず、教の8ページの公立学校情報通信機器整備基金事業費について伺います。

本事業は公立学校における情報通信機器、いわゆるG I G A端末の整備を計画的にかつ効率的に推進するため、昨年度、造成した基金に国の補助金を財源に積み増すということでしたが、デジタル化社会の中で、G I G A端末は教育にとって、非常に大事なものでございます。端末更新を計画的に進めていくということですが、2月補正で整備基金を積み増す理由をお伺いします。

岩出教育企画室長 今回、積み増しをさせていただく費用ですが、まず、その更新につきましては、全市町村公立小中学校の端末ということで、約5万9,000台の端末を更新する計画になっております。

そして、これを1年でということではなく、本年度から令和10年度にかけて更新をする予定でございます。

今回、市町村において、端末を整備する時期に応じて、国から交付された補助金を、積み増しをさせていただくということになります。

望月（勝）委員 小中学校の5万9,000台の端末更新ということですが、今回、12億円という大きい金額であります。

先ほど御説明いただいた計画に基づく必要な金額を積み増すものと考えますが、その概要について教えていただきたいです。

岩出教育企画室長 今回の積み増しにより、令和7年度までの端末の更新に必要な金額が積み立てられることとなります。

その内訳としましては、本年度に約5,000台、令和7年度には約3万9,000台、合わせて約4万4,000台を、この2年間で更新する予定でございます。

更新に必要な費用は、16億6,656万7,000円と見込んでおまして、今回積み増す金額は、昨年度の基金の造成の折、国から交付されました4億6,340万3,000円を差し引いた金額であります12億316万4,000円の追加交付を受けまして、これを積み増すものでございます。

望月（勝）委員 令和6年度、7年度に事業執行するということですが、令和7年度分の調達に向けた準備は進めていますか。

岩出教育企画室長 国の補助金交付の要件といたしまして、県・市町村教育委員会の全てが構成員となる共同調達会議の設置が義務づけられており、今年度、これを立ち上げたところでございます。

その中で、共同の仕様書案などを検討させていただきまして、端末発注の準備などをさせていただいてきたところでございます。

これによりまして、各市町村の負担軽減をしながら、端末の使用について、より効果的な学習指導が行われますよう、幅広い観点から検討を進めることができたと考えております。

また、各市町村を含めた一定の台数をまとめて発注するということになりますので、調達単価のスケールメリットなども期待できると考えております。

児童生徒の、よりよい教育環境の整備に向けまして、引き続き市町村と連携しながら、端末の更新を計画的・効率的に進めていきたいと考えております。

望月（勝）委員 市町村との連携をしっかりとさせていただき、取り残しがないように行っていただきたいと思っております。

今、AIの時代で、子供たちもこのようなものに対して非常に興味を持っており、教育の中でも大事なものでございます。

今回更新する端末がより学習効果をより高めるものとなるよう、小中学校への御指導をよろしく申し上げます。

（令和のやまなし教育活動モデル推進事業費補助金について）

久嶋委員 教の14ページの5番、令和のやまなし教育活動モデル推進事業費補助金ですが、これは、1町が申請を見合わせたため減額ということですが、この申請を見合わせた理由は何でしょうか。

小池義務教育課長 それぞれ市町村独自で毎年計画をしていただくわけですが、今回、見合わせた町につきましては、自分たちが行っていく活動に対して、この補助金の趣旨と若干ずれているところがあり、計画段階で今回は見合わせるとお話をいただいたところでございます。

久嶋委員 その見合わせた町は、補助金を使わなくても独自の財源で、自分の自治体に合った方法で行うという認識でよろしいですか。

小池義務教育課長 おっしゃるとおりでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係

※第71号 指定管理者の指定の件

望月（大）副委員長 青い鳥老人ホームの指定管理者の指定の件で質問させていただきます。

今回、指定を行う山梨ライトハウスは、これまで継続して指定を行ってきたと思いますが、いつから指定管理者となっているのか、まずお伺いをしたいと思います。

佐原健康長寿推進課長 青い鳥老人ホームにつきましては、視覚に障害があり、御自宅での生活が困難な高齢者を受け入れることを目的とする、老人福祉法に基づく盲養護老人ホームとして、昭和48年5月に設置したところでございます。

平成18年からは指定管理者制度を導入しましたが、昭和48年の開設から現在に至るまで、社会福祉法人山梨ライトハウスが運営しているところでございます。

望月（大）副委員長 専門性が高いので、長い間、お世話になっているということであると思います。

指定管理者の選定が非公募ということですが、その理由についてお伺いしたいと思います。

佐原健康長寿推進課長 当該施設につきましては、視覚障害者の方に特化した盲養護老人ホームであることから、運営に関しましては専門的なノウハウが必要とされますが、県内には視覚障害者に特化したサービス提供を行っている社会福祉法人は、山梨ライトハウスのみでございます。

また、山梨ライトハウスは、青い鳥老人ホームの設立時から運営を委託しておりますことから、入所者の方が、職員の歩く音だけで、その職員が誰かを判別できるといった信頼関係が構築されている状況もございます。

指定する法人を変更することは、入所者の方への処遇に大きい影響を与えるおそれもあることから、安定的かつ継続性のあるサービスを行うために、非公募の扱いとして募集をしたところでございます。

望月（大）副委員長 指定管理者の指定が今定例会となっておりますが、この理由についてお伺いをしたいと思います。

佐原健康長寿推進課長 青い鳥老人ホームにつきましては、盲養護老人ホームとしまして、通常の養護老人ホームよりも手厚い人員配置が可能となっておりますが、視覚または聴覚に障害がある入所者が、その定員の7割を超えないと、その要件を失うということになります。

近年、市町村による措置者数が減少しているということに加えまして、入所者の高齢化による死亡を原因とする退所者が増加しているところでございます。

さらに、今年度に入りまして退所者が立て続けに出たことによりまして、令和6年度中に青い鳥老人ホームの定員を見直す必要が出てきたところでございます。

そのため、昨年12月に定員を50名から40名にする規則改正を行いました。指定管理の募集は、この新たな定員により行う必要があったため、今定例会での提出となったところでございます。

望月（大）副委員長 昨年の7月に大変残念な虐待事案が発生しました。本来であれば、指定管理者を選定する中で、選定の見直しが検討されるぐらいの事案だと、私は重く受け止めているところであります。

その上で、再度、非公募で山梨ライトハウスになったということですが、再発の防止のための指導や教育が、確実に必要になってくると思いますので、今後の対応についてお伺いしたいと思います。

佐原健康長寿推進課長 昨年7月の虐待事案が起こった原因といたしましては、まず、職員の高齢者尊厳保持に対する意識の欠如、また、夜間の勤務体制における職員にかかる負担が大きかったことと考えております。

これらを改善するために、山梨ライトハウスにおきましては、高齢者尊厳保持につきましては、虐待防止の指針やマニュアルを分かりやすくする見直しをした上で、支援員、看護師全員が集まる研修会を開催するなどして、周知徹底をすることにより、意識の改善を図ってまいりました。

もう一つの原因である、夜間の職員の負担軽減策につきましては、職員のシフトを組み替えることにより夜間の勤務時間を短縮しまして、職員の身体的、精神的負担の軽減を図りました。

県といたしましても、定期的に3か月に1回、指定管理施設のモニタリングにおいて、その改善の実施状況の点検と評価を行う中で、その進捗状況を確認しております。虐待防止に対する取組の効果を、今後も引き続き確認していきます。

引き続き、こうした取組を県と指定管理者で行っていくことにより、虐待の再発防止に取り組んでまいります。

望月（大）副委員長 かなり重い事案だと思いますので、ぜひ県が指定管理者を細かくチェックしていただき、不信感や不安感を払拭していただけるように要望して終わりたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第55号 令和6年度山梨県一般会計補正予算（第15号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（医療機関等生産性向上・職場環境整備等事業費補助金について）

渡辺（淳）委員 2月補正課別説明書、福の20ページ、1つ目の丸の医療機関等指導費のうち、2つ目のマル臨、医療機関等生産性向上・職場環境整備等事業費補助金について何点かお伺いをいたします。

医療従事者の確保・定着を図るため、賃上げに向けた設備投資の取組に対して補助を行うという説明ではありますが、予算としてはかなり大きく、6億7,913万3,000円で、また、補助率も10分の10で、各補助額も相当な金額になっているので伺いたいと思います。今さら言うまでもなく、医療機関等の人材の確保は、他産業と同様に人手不足の影響下の中で大変厳しい状態になっていると承知をしております。

そのような中で、国補を使ってこのような補助金をつくったと推察をしますけれども、まず初めに補助先を見ますと、ベースアップ評価料を算定する病院、診療所、訪問看護ステーション等に限定をされていると記載をされています。

この限定されているのはどのような病院等なのか、まずお伺いいたします。

清水医務課長 ベースアップ評価料というのは、令和6年度診療報酬改定で新設されたものであり、医療従事者の賃上げに計画的に取り組む病院等に対しまして、その取組を診療報酬の面から評価するというものでございます。

本事業は、この評価料を使って、職員の賃上げに取り組む病院等を補助先としまして支援するものでございます。

渡辺（淳）委員 病院や診療所、訪問看護ステーションの中で、現在、ベースアップの評価料を算定しているところが補助対象になるという説明でありましたが、令和6年の診療報酬改定ということなので、いまだ、ベースアップ評価料を算定していない病院等が県内にもあろうかと思えます。そのようなところには、この補助金の交付を受けられる可能性はあるのでしょうか。

清水医務課長 現在、ベースアップ評価料を算定している病院のほかに、令和7年3月31日までに、評価料を届出見込みの病院等も対象といたします。

なお、ベースアップ評価料を算定しようとする病院等は、関東信越厚生局へ届け出ていただくこととなりますが、その際には賃金改善の見込み額や、賃金改善の開始月などの内容を記載した賃金改善計画書を添付して届け出ていただきます。

渡辺（淳）委員 先ほど申し上げたように、補助率が10分の10で相当の金額ですので、非常に魅力的な補助金だと思っています。ぜひ多くの病院等に申請していただいて、この補助を受けていただけるように進めていく必要があるかと思えます。

設備投資等の取組に対し助成と、概要欄にあります。具体的にはどのような取組なのか、次にお伺いします。

清水医務課長 生産性向上を目的としまして、職員間の情報伝達の効率化を行うタブレット端末であったり、ウェブ会議設備の導入、また、清掃業務の効率化のために床拭きロボットを導入するといったICT機器の導入も対象となります。

そのほかにも医師や看護師の業務効率化のために、医師事務作業補助者、また看護補助者を雇用する取組も対象となっております。

渡辺（淳）委員 自由民主党山梨県連におきましては、政務調査活動として各種団体等からのヒアリングを毎年行っていますが、その折に山梨県看護協会、看護連盟から、看護のDXの推進だとか訪問看護師の負担軽減に係る要望を伺いました。

その中で、例えばマットレスの下に敷いて、呼吸や脈拍、睡眠、起床、離床などがリアルタイムに把握できるICT機器の導入を、具体的な支援要望として話をお伺いしました。そのときに看護協会の方々からは、介護の現場では、介護ロボットなどのICTの導入が進んできている中で、まだまだ看護の現場には進んでいないという御意見だとか、訪問看護ステーションについては、24時間の看護体制を取ることが夜間緊急加算の算定条件になっているため、それが大変負担になっているとの御意見がありました。

そのような中で、先ほど説明したICT機器を導入すれば、看護の労働環境の改善に

つながり、生産性も向上するとお話を伺ったのですが、このような機器は、この補助金の対象となるのでしょうか。

清水医務課長 患者のバイタルや、患者が起きてベッドを離れたといった情報を、ナースステーションなど離れた場所で把握をして、職員間で情報を伝達するという意味で、業務効率化や生産性向上につながる取組として補助対象になります。

渡辺（淳）委員 看護協会、看護連盟の方々に、いい報告ができるということで、大変ありがたい制度だと思っております。

ただ、最初に戻りますけれども、いい制度であり、様々な医療機関等に申請して補助を受けていただきたいと思います。今後そのための広報活動や周知、申請のフォローなどが大事になってくると思います。最後に、今後の進め方についてお伺いして終わりたいと思います。

清水医務課長 補助金申請があった病院、診療所、訪問看護ステーションには、全て助成ができる十分な予算を確保しております。

したがって、対象となり得る全ての病院等への通知や、県のホームページによる随時の情報提供を行い、周知を図ってまいります。

そして、一つでも多くの病院等に、職員の賃上げに取り組んでいただけるよう促してまいります。

（感染症予防費について）

望月（大）副委員長 感の2ページの感染症予防費の、新型コロナウイルス検査体制強化事業費とワクチン接種相談窓口設置事業費が減額になっています。コロナ禍が明けてからの状況になりますが、令和6年度はなぜ減額になったのか教えていただきたいと思います。

遠藤感染症対策監 まず、検査体制強化事業費ですが、今回減額をお願いしているものについては、5類移行後も無症状の濃厚接触者に対する検査費用を公費で対応しており、重症化リスクの高い高齢者施設や医療機関においてクラスターが発生した場合に、濃厚接触者への検査を行政検査として実施することで早期に感染対策を講じるというものです。

国では、令和6年度以降、診療や検査につきましては、通常の医療提供体制の中で実施をするということで、行政検査における国からの支出は令和5年度末で終了することとし、5類移行後も、令和5年度末までは、通常の医療提供体制に移行するために、約1年間を準備期間として設けておりました。

この間、高齢者施設や医療機関において、独自の検査キットで検査をするような感染対策や、感染症への対応力が強化されました。また、ウイルスの毒性ですが、毒性の弱いオミクロン株の流行が主流であったということと、治療薬も一般に広く使われるということがあり、対象となる検査がなかったことから減額しております。

次に、ワクチンの相談窓口ですけれども、ワクチンが導入された当初については、県民の方からの不安がかなり大きく、多くの相談を寄せられましたが、ワクチンが普及し

てから3年以上経過すると、県民の方の不安もかなり和らいできており、相談件数も大幅に減少している状況で、今回減額させていただいております。

望月（大）副委員長 件数については分かるでしょうか。

遠藤感染症対策監 濃厚接触者に対する検査ですが、令和6年度は実績がなくゼロとなっております。

また、相談窓口の事業ですが、一番多い令和3年度が2万1,365件、令和4年度が1万2,381件、令和5年度が1,783件となりまして、令和6年度は12月末までで287件と大幅に減少しております。

（こども食堂支援体制強化事業費について）

望月（大）副委員長 子の11ページのこども食堂支援体制強化事業費についてお伺いをいたします。

今、食材や光熱水費が高騰しており、こども食堂の運営が狭まってきているという印象を受けております。

そのような中で、こども食堂を応援していただき、大変感謝をするところでもあります。

こども食堂支援体制強化事業費の県としての目的を、まずお伺いをしたいと思います。

水口子ども福祉課長 今の物価高の状況において、子育て家庭への影響が非常に大きいと認識しております。こうした状況を踏まえまして、この事業の目的は、子供等が集まるこども食堂に食材を含めた支援品を安定的に提供し、こども食堂を通じて子育て家庭に支援を行うこととなります。

望月（大）副委員長 子育ての中で、困難にぶつかった方々が、こども食堂を使うことができたり、窓口を山梨県として開けているということは、ありがたいことです。

この事業はどのように展開していくのか、具体的な内容をお示しいただきたいです。

水口子ども福祉課長 この事業につきましては、大きく2つの内容になっております。

1つ目は農家から、今、規格外の野菜をJAや道の駅に提供していただいて、その頂いたものをこども食堂に配布する取組を行っております。

この取組において、JAや道の駅とこども食堂との調整役、中間の支援を行う調整役としてのコーディネーターを配置することが一つの大きな内容となっております。

もう一つはふるさと納税を活用し、広く寄附金を募りまして、これを基に県産の食材を購入し、こども食堂に配布する内容となっております。

いずれの内容につきましても、民間団体に委託する方向で検討しております。

望月（大）副委員長 食料の調達はかなり濃淡があり、野菜などは季節ごとそうですが、非常に偏っています。このようにコーディネーターが入っていただいて、うまく采配をしていただくと非常にありがたいと思います。

どのような部分を成果とするのか、また、課題をどのように乗り越えていくのか、県として示せるものがあれば教えていただきたいと思います。

水口子ども福祉課長 まず課題につきましては、今回、この事業において中心となるのは、委託業者の活動量であり、ここが一番大きなポイントになると考えております。

そこで、県と委託業者がそれぞれの役割を十分に確認して、ときにはその役割の見直しを行いながら、取組を進めていくことが大事だと思っております。

また、ふるさと納税を個人及び企業にお願いするわけですが、この事業の必要性について、広く周知することが課題となっております。このような課題をクリアしまして、こども食堂に安定的に食材が提供できることを成果として考えております。

望月（大）副委員長 来年度予算にも出ておりますが、居場所づくりを考えると、いろいろな人が関わって、県民の方々が関わって、あるいは企業さんが関わって、子供のために何かしてあげたいという思いが、ここにつながるようにしていただきたいと思っております。その第一弾ということで、コーディネーターをつくったり、ふるさと納税を企画したりということだと思いますので、いろいろな課題がこれからも出てくると思いますが、それを乗り越えながら、たくさんの方を巻き込んで、居場所づくりとしても、ぜひ活躍していただける事業にしていきたいと思っております。

（介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金について）

飯島（修）委員 福の10ページの4番、マル臨の、介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金、7億9千万円余です。

これは、後から出てくる福の15ページの障害福祉課でも同じような取組をしています。

補助額は1人当たり5万4,000円で、補助率が10分の10ということであり、このことは、高齢者施設や介護施設の人材不足が深刻であると、読み取ることができますが、説明の中の生産性向上や職場環境改善の取組について、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

佐原健康長寿推進課長 例えば介護助手と言われるような方を雇い上げて、本来業務をより効率的に進めることや、事業所内で、外部から講師を招聘して研修を行うこと。さらには、コンサルのような外部の専門的な方に相談をして、事業所内の業務の効率化を図ることを想定しております。

飯島（修）委員 補助額が1人当たり5万4,000円というのは、先ほどおっしゃったような研修に誰かを呼んだり、コンサルや誰かを雇い上げるための費用と解釈していいですか。

佐原健康長寿推進課長 介護保険事業所の介護職員の数に、5万4,000円をかけて補助をする仕組みでございます。

その使い道として、生産性向上あるいは賃金、人件費にも充てても構わないという事業内容でございます。

飯島（修）委員 そうすると、先ほど申し上げた福の15ページの補助額が1人当たり5万4,000

円についても、これは障害福祉課の事業になりますが、同じ仕組みなのでしょうか。

廣瀬障害福祉課長 介護と同様の仕組みでございます。

（子ども食堂支援体制強化事業費について）

飯島（修）委員 次に、先ほど望月大輔副委員長からも質問がありましたが、子の11ページのマル新の子ども食堂支援体制強化事業費であります。JAや道の駅と協力して事業を行うということで、とてもいいと思います。

先ほども説明があり、委託業者に丸投げではなく、県も関わるという力強い回答をいただきましたが、県が委託状況を確認して改善していくのは、すごい大変だと思います。

あと、コーディネーター役を委託するということですが、そもそも子ども食堂は、山梨県全体で、幾つかあるか分かりませんが、対象にしている子ども食堂は、今回、特定の食堂だけで取りあえず行ってみようとしているのか、押しなべて全体で行おうとしているのか、その辺はどうなのでしょう。

水口子ども福祉課長 今、県内には、令和6年11月現在で58か所を確認しております。

この事業の対象ですが、特定の子ども食堂ではなく、全ての子ども食堂を対象にしております。

飯島（修）委員 58か所をくまなくやるという回答だと思いますが、事業を始めると大変だと思います。子ども食堂によって差が出てしまうことを、すごい心配しています。

こちらの食堂には季節の食材がすごい来たけど、あちらには行っていないとか。あと、食堂によっても特徴があると思います。低学年の子供が多い食堂や、大人に近い子供が多い食堂など、そのようなどころによっても、食事の提供の仕方が違ってくる。

それを委託業者と、しっかり相談して行っていくということだと思いますが、その辺の取組はどのように考えていますか。

水口子ども福祉課長 子ども食堂において、それぞれの特色はあります。その中で、今回、委託する業者である民間機関には、県と子ども食堂をつなぐ中間支援の役割を担ってもらおうと思っております。

その中間支援の機関が、押しなべて58か所の子ども食堂と顔の見える環境をつくって支援していくものと思っております。

飯島（修）委員 マル新でこれから取りかかるということなので、走りながら考えて、いいものをつくっていくと思いますので、大いに期待しています。

また機会がありましたら、この取組の状況の詳細を聞いてみたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

藤本委員 子の11ページの、子ども食堂支援体制強化事業費について伺います。

先ほど望月副委員長、飯島委員からも質問が出ましたが、私もこれまでの定例会や委

員会の中で、こども食堂への県産の生鮮食料や食品の供給体制の充実強化について提案させていただきました。

それは、子供の貧困対策を進めていく中で、食料支援の取組はとても重要だと認識しているためです。

特に、食料品、食品等があると思いますが、私は米や野菜、肉などの生鮮食品の支援が、子供の健やかな成長のためには欠かせないと考えています。

そこで、県ではこれまでこども食堂を通じた生鮮食料品の提供を行っていると思います。今回提出されました補正予算の事業においても、こども食堂への食材の配布とありますが、これについて幾つかお伺いします。まず、これまでの事業と現在取り組んでいる事業との違いについてお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 これまでの事業と今回の事業の違いは、大きく2つございます。

まず今回の事業は、既存の事業を補完する内容となっております。

現在取り組んでいる事業は、先ほども少し触れましたが、農家から規格外の野菜をJAや道の駅に寄附していただき、この野菜をこども食堂に提供する内容となっております。

今回の事業では、既存の取組の中で、JAとこども食堂との間において、その配布の日程や配布方法などの調整が課題となっており、これを補完するための調整等を行う人材としてコーディネーターを配置するものとなっております。

もう一つは、今回の事業は新たに生鮮食品を獲得するために、農家からの寄附ではなく、企業版ふるさと納税、または個人のふるさと納税を活用し、民間から資金を調達し、食材を購入する点が異なる点となっております。

藤本委員 既存の事業の課題を補完することや、民間資金を活用するということは理解できましたが、食料の配布の調整を行うコーディネーターの活動内容をお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 主な活動は大きく3つあります。

まず一つ目は、先ほども答弁させていただきましたけれども、JAと道の駅に寄附された野菜やふるさと納税を基に購入した食材の配布について、こども食堂を対象に食材をいつ配布するのか、配布は郵送なのか直接届けるのか、そのような調整を行う役割があります。

2つ目としましては、コーディネーターがJAとこども食堂の両方を知ることが一番重要だと思っております。顔の見える関係をつくることが必要であり、その構築について役割を担っていただきたいと思っております。

3つ目は、県内でこども食堂を始めようとする方々が、今、たくさんいらっしゃいますので、そのような方々に対して、開設の場所や必要な手続など、立ち上げに関する相談を行うことを予定しております。

藤本委員 押しなべて、この取組において、事前の準備が大変重要であるということが分かりました。この事業では、ふるさと納税を活用したこども食堂への食材配布ということであ

りますが、具体的にどのような食材を配布していくのかお伺いいたします。

水口子ども福祉課長 食材につきましては、原則、県産食材を想定しております。

内容につきましては、これから検討していきたいと思っておりますが、既存の事業で頂いた野菜などの食材とのバランスや、農産物の生産の状況等を踏まえながら考えていきたいと思っております。

藤本委員 　　こども食堂へ配布する食材への大まかなイメージは沸きました。子供たちの健やかな成長の応援とともに、現在、パブリックコメント中の本県版食料安全保障推進条例である山梨県の豊かな農業と農村を守る条例にも明記されている県産食材の活用、豊かな農業と農村を守るためにも、ぜひよろしくお願ひします。

最後に、この事業の今後の展望についてお伺ひします。

水口子ども福祉課長 今回のこの事業の取組を契機に、継続的な仕組みとなることを期待しております。

そのためには、これまで以上に個人や企業、民間団体において、この事業に対する御理解と御協力が不可欠だと思っております。

この事業に賛同いただく中で、それぞれが過度な負担がなく、役割を果たしながら、多くの方々の善意を子供たちに届けることができるよう取り組んでいきたいと考えております。

藤本委員 　　今回の事業は、食を通じて子供を支援するという、同じ目的に向けて、県や個人、民間団体、そして企業が一体となって取り組む内容だと理解しています。

大勢の方が関わってくると思いますので、県にかかる負担も大きくなってくると思いますが、ぜひ、みんなで力を合わせて目標を達成できるように期待しています。

（障害児（者）施設整備費補助金について）

流石委員 　　福の15ページ、障害児（者）施設整備費補助金9億5,819万9,000円ですが、ここに福祉の向上を図るため、施設整備を行う事業者に対し助成とありますが、福祉の向上とは何を意味しているのですか。

廣瀬障害福祉課長 障害のある方が地域の一員として安心して自分らしく生活できることを目的にしまして、必要な障害福祉サービスを提供するための施設整備をするものでございます。

流石委員 　　施設整備には、リニューアルも含まれるということですか。施設には限りがあると思いますが、親御さんが安心できるような施設を整備するという事業費で理解してよろしいですか。

廣瀬障害福祉課長 そのように理解していただいでよろしいかと思ひます。

流石委員 　　私は短期入所のことについて、今回、代表質問をしています。施設の種類もある程

度限られてくるということによろしいですか。

廣瀬障害福祉課長 今回、予算計上しているものは、入所施設あるいはグループホーム、児童発達支援センターなどの施設の整備に係る経費になります。

流石委員 このような施設に対する補助金は、例えば3者、4者が手を挙げれば、3者、4者に交付するということによろしいのですか。

廣瀬障害福祉課長 今回、予算として計上しているものは、合計で7施設ございます。7施設の施設設備の要望に対しまして、経費を計上しているものでございます。

流石委員 入所施設、グループホーム、児童発達支援センターが県内に新しくできると聞きましたが、どこにできるのですか。

廣瀬障害福祉課長 委員の御質問は富士・東部地域に関するものと理解しておりますが、今回、富士・東部地域において入所施設、グループホーム、児童発達支援センターを、それぞれ1施設ずつ整備をするということで予算を計上しているものでございます。

流石委員 富士・東部地域にも、特に目を配っていただきたいと思い、あえてそう言いましたが、ぜひよろしくをお願いします。

（省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について）

望月（勝）委員 福の3ページの省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金の9億2,400万円という金額ですが、これについては、2月定例会の開会日に知事の所信表明にもありましたが、本県の物価高騰対策は、後々までその効果を積み上げた形の支援など、3つの原則に従って実施していくということでございますが、この補助金について幾つかお尋ねします。

まず、過去に本補助金を予算計上し、省エネ設備、再エネ設備を導入する事業者を支援してきたと記憶していますが、これまでの予算措置状況、事業実績、どのような事業者に補助金を交付してきたのか、検証も含めて伺います。

宮下福祉保健総務課長 県では、これまで4度、補助金を予算計上し、継続して支援をしてきたところでございます。

まず、予算措置につきましては、令和4年度は9月補正において7億3,500万円、12月補正におきましては3億1,800万円、令和5年度につきましては、6月補正で1億9,400万円、12月の追加補正では1億6,081万9,000円と、合計24億円を超える予算を計上してきたところでございます。

次に、事業実績でございますが、本年度募集した第4次分につきましては、まだ数字が固まっておりますが、これまでに救護施設、高齢者施設、障害者福祉施設、医療機関、薬局を合わせまして、省エネ設備につきましては約500施設、再エネ設備につき

ましては約180施設に、本補助金を活用していただいているところがございます。

また、現時点におきまして、交付金額の合計は約16億4,100万円、予算に対する執行率は約7割となっております。

多くの施設にこの補助金を活用していただきまして、エネルギーコストの削減により運営の改善が図られたというお声を頂戴しているところがございます。

望月（勝）委員 今の報告でいきますと、令和4年度からこの事業が始まったということで、交付金額の合計は相当大きい16億円ではありますが、これは医療機関などの希望に応じて補助金が交付されるのか、その辺を聞きたいと思います。

宮下福祉保健総務課長 それぞれの医療機関や福祉施設におきまして、必要というところで手を挙げていただき、申請に基づき、県で交付決定したところがございます。

望月（勝）委員 この補助金により、どのような設備を導入することができるのか、お伺いします。

宮下福祉保健総務課長 具体的な設備につきましては、例えば、省エネルギー設備であれば、LEDの照明など、高効率空調というところでは業務用のエアコン、業務用の給湯器なども含まれます。

また、再生可能エネルギー発電設備では、太陽光の発電設備、蓄電池、太陽熱の利用設備などが対象となっております。

望月（勝）委員 本事業について、福祉施設や、医療機関から意見が出ていると聞きましたが、どのような意見が出て、これに対してどのように対処してきたのかお伺いします。

宮下福祉保健総務課長 先ほども申し上げましたとおり、エネルギーコストの削減により運営の改善が図られたという声を聞いております。

一方で、2027年末に製造、輸出入が禁止される蛍光灯をLED照明に切り替えるために、まだまだお金がかかるという声や、大型の医療機関や社会福祉施設では、再生エネルギー設備に対する補助上限額が600万円では、施設全体を整備しきれないという声も頂戴しているところです。

そこで、これまでは各事業所の申請を1回限りとしておりましたけれども、再度の申請ができるように制度を変更することといたしました。

これにより、LEDの照明の切替えの促進や、大型の施設におけるさらなるエネルギーコストの削減が図られるものと考えております。

望月（勝）委員 この補助金は、今の物価高騰の中で、非常にありがたい補助金だと思いますが、事業者からの申請をお願いするに当たり、どのような方法で周知していくのかお伺いします。

宮下福祉保健総務課長 ただいまの委員の御指摘のとおり、多くの事業者が物価高騰に苦しんでいる中で、この補助金が支援を必要とする全ての事業者に行き渡るように、丁寧な周知を行っ

ていく必要があると考えております。

具体的には、県のウェブサイトや新聞紙面を活用した広告への掲載、関係団体への情報提供に加えまして、対象となる全ての施設に対し、メールや通知などの送付を行い、丁寧に周知を図ってまいりたいと考えております。

望月（勝）委員 今後とも、事業者に対する適時適切な支援をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第62号 令和6年度山梨県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

- その他
- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
 - ・ 2月25日に設置された予算特別委員会の部局別の審査は、予算特別委員長から議長を通じて各常任委員会に依頼した調査をもって代えることとされ、また、2月6日に開催された議会改革検討協議会において、常任委員会の活性化に向けた取組として、予算特別委員会に先立つ常任委員会において、個別事業や事業の詳細に係る質疑を行うこととされたことを受け、2月13日に開催された正副委員長会議において、議長から活発な委員会運営が行われるよう依頼があったことから、委員に対して、決定の趣旨を踏まえ、活発な質疑を行うように依頼した。

以上

教育厚生委員長 笠井 辰生